

平成28年度第5回秦野市下水道審議会会議録

日 時	平成29年2月10日（金）午後2時30分～午後4時			
場 所	秦野市中野健康センター 多目的室			
出席委員 ◎会長 ○副会長	◎茂庭 竹生	○三枝 薫	石井 昇	笠原 俊男
	渡邊 明美	中谷 英子		
欠席委員	二宮 豊志	加藤 壮一	高橋 廣行	多田 嘉之
会議次第	1 開会 2 会長挨拶 3 上下水道局長挨拶 4 議事 (1) B-DASH事業の実施状況について (2) その他 5 閉会			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度第5回秦野市下水道審議会次第 ・自己熱再生型ヒートポンプ式高効率下水汚泥乾燥技術実証研究（資料1） ・浄水管理センター平面図（資料2） ・秦野市公共下水道事業計画（資料3） 			

※敬称略

平成28年度第5回秦野市下水道審議会

午後2時30分開会

○経営総務課長

皆様、こんにちは。

本日は御出席いただきましてありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます経営総務課長の福井です。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第、次に資料ですが、資料1といたしまして、「自己熱再生型ヒートポンプ式高効率下水汚泥乾燥技術 実証研究」というカラーの資料が1枚、それから資料2といたしまして、「浄水管理センター平面図」、資料3といたしまして「秦野市公共下水道事業計画」です。

資料は以上となりますが、それ以外に、第3回と第4回の審議会の会議録、そして、今回の下水道使用料改定に当たり発行いたしました2月1日号の広報はだの特集号。以上の6点となります。配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、ただいまより、平成28年度第5回秦野市下水道審議会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、本日は、委員10名のうち6名の御出席をいただいておりますので、秦野市下水道審議会規則第6条第1項の規定により、審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、次第に従い、進めさせていただきます。

次第2、会長挨拶。茂庭会長、よろしくお願いいたします。

○茂庭竹生会長

今日は寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。しばらく間があいておりますけれども、第5回の秦野市下水道審議会ということで、よろしくお願いいたします。

本日は、正式名称は非常に長いですがけれども、通称B-DASH事業と呼ばれております汚泥の乾燥の施設を見させていただく。私も全くこれは予備知識がありませんで、初めて見る装置ですので、非常に楽しみにしております。まだ実験段階でしょうけれども、御覧になっていただいて、それぞれいろいろ御感想を話していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○経営総務課長

ありがとうございました。

それでは、次第3、上下水道局長から挨拶をさせていただきます。

○上下水道局長

皆さん、こんにちは。

今、会長からも御挨拶されまして、今日は昨日に比べて大分冷え込んだ日でお集まりいただきましてありがとうございます。

昨年になりますけれども、下水道使用料のあり方や経営戦略などを策定する中で諮問をさせていただきました。御答申をいただき、その内容に即しまして、12月に開会されました第4回定例会に下水道使用料の改定案を提出し、可決いただいたところでございます。今日お手元に広報の特集号もお配りしましたが、この使用料改定の周知の準備などを含め、4月からの施行に向けた作業を進めているところでございます。

また、新聞紙上で御承知のことと思っておりますけれども、昨年度、大変申し訳ないことと思っておりますが、下水道事業債の過大借り入れなどの問題、また、過去からの下水道使用料の賦課漏れなどが発覚し、その整理、対応を今やっているところでございます。大変御心配をおかけして申し訳ないと思っております。

この下水道事業債の過大借り入れにつきましては、昨年12月20日に繰上償還を行いました。今は再発防止の取組みを職員一同しっかりと行っているところでございます。また、使用料の賦課漏れについてでございますが、12月の中旬から1月末にかけて、一次調査、二次調査、現地調査も含めて、現地調査を終えました。賦課漏れの件数もおおむね固まり、賦課漏れの額などを精査しているところでございます。県内でも相模原市、海老名市、横浜市などが既にこういったことについて取組み、発表されているところですが、調査結果につきましては、今後、全て公表させていただく予定であります。今月の中旬以降ぐらいの時期になるかと思っておりますので、ぜひ御理解いただきますようお願いいたします。

さて今日は、今年の審議会でご説明をさせていただきました下水道汚泥の脱水設備の更新につきまして、国の実証実験という形の中で、最先端技術の乾燥設備を直轄事業で導入しておるところでございます。今日はその現場に足を踏み入れていただき、実際に見ていただきたいと考え、また、前回の審議会が終わった後でもそのような御要望も少し承りましたので、現地の視察を企画させていただきました。

さらに、併せて御審議いただき作成しました経営戦略につきましては、今日お手元に配付させていただいておりますが、名称を公共下水道事業計画として取りまとめを行いました。正式には、まだ策定中でございますが、この2月の末から始まります平成29年第1回定例会の中で議会に御説明することになる

かと思っておりますので、そういった作業を経た後、定例会終了後にこの内容を公表していきたくと考えているところでございます。

簡単ではございますが、1年間本当にお世話になりましたことに感謝を申し上げて、私の挨拶にかえたいと思っております。どうもありがとうございました。

○経営総務課長

それでは、茂庭会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○茂庭竹生会長

それでは、議事に入りたいと思っておりますが、その前に、本日の会議録の署名についてですけれども、大変恐れ入りますが、今回は会長の私のほか、石井委員をお願いいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、傍聴者についてはいかがでしょうか。

○経営総務課長

傍聴者はございません。

○茂庭竹生会長

それでは、早速議事に入らせていただきます。議事（1）の「B-DASH事業の実施状況について」、これについて御説明をお願いいたします。

○処理場担当課長

では、議事（1）、B-DASH事業の実施状況につきまして説明させていただきます。

昨年7月の本年度第1回目の審議会で説明いたしました、国が推進します下水道新技術の開発・実用化に向けた事業でありますB-DASH事業により、浄水管理センター内に設置する実証設備、いわゆるパイロットプラントとしての新技術乾燥機につきまして、現在の進捗としましては、本年1月に無事に工事が終了しまして、2月1日をもちまして秦野市の実際の汚泥を使用しての試験運転を行い、浄水管理センターの汚泥処理の現場におきまして実用を開始したところです。

まず、今回導入しました乾燥機の概要について、この場で説明させていただきたいと思っております。お手元の資料1、カラー刷りのものを御覧いただきたいと思っております。下水道で使用します乾燥機は、その後に焼却又は炭化などの燃料化などの処理工程の前処理としまして設置されるのが通常であります、今回導入しましたシステムは、乾燥機本体のみでありまして、乾燥された汚泥の肥料化又はバイオマスエネルギー資源としての直接の活用について、その可能性を実証することを目的としたものでございます。

乾燥の方式は、間接加熱による乾燥方式によるものでありまして、仕組みとしましては、高温蒸気による加熱を行うものです。

その特徴としましては、乾燥材料からの蒸発蒸気、これは、乾燥により熱せられた汚泥から蒸発蒸気が発生しますので、その排熱を熱源としまして、乾燥に用います蒸気ドレンを蒸発させて、さらに圧縮することで、160度の乾燥設備熱源を高温の蒸気として再循環するシステムとされているところです。密閉の中での蒸気のサイクルを持ちまして、その中で脱水汚泥、水分を含んだ汚泥の水分を飛ばして乾燥させ、汚泥から出る熱をまた利用しまして、乾燥によって温度の下がった蒸気を再加熱して再利用するという、クローズドのシステムとなっています。

もう1つ特徴としましては、従来の熱風乾燥と異なりまして、乾燥設備へ空気を供給しません。そのことで、熱回収後の排気量が大幅に削減されまして、排気に含まれる臭気を処理するための脱臭設備等の費用が削減できるというところがございます。

以上の2点が、システム全体における熱効率を向上させることで、汚泥処理に要します維持管理コストの低減を図るものであり、今回、B-DASHプロジェクトにより国から採用された新技術に該当するものです。

現在の取組みでございますが、国からの委託研究内容としまして、試験運転におきましてシステム全体のエネルギー効率、維持管理コスト、これは設備単位の維持管理コストとCO₂、温室効果ガスの排出量についての削減効果、この2点についてデータを取得して、今年度のB-DASH事業としまして年度内で国への報告事項として取りまとめを行っているところでございます。

今後の予定ですが、今年度に引き続き平成29年度も実証期間として国から認められておりますので、来年度はB-DASH事業の2年目としまして、4月以降におきましては残りの実証項目、これは国からの宿題ですが、長時間運転による実績を踏まえた結果を基にしまして、実際の浄水管理センター、下水処理場で従来の汚泥処理コストに対する削減効果、あとは乾燥汚泥を含めました汚泥処理現場の実用性、そして乾燥された汚泥の燃料化・肥料化について、秦野市を含めました国との共同研究体の事業としまして実証することを予定しております。

完成しました乾燥機本体につきましては、後ほど施設見学を用意いたしましたので、詳細については、その中で説明させていただきたいと思っております。

なお、今日ですが、昨日までは実証運転という形で試験運転を行って、実際に乾燥汚泥を出していたんですが、今日はアフターメンテナンスの時期に入りまして停止しておりますので、昨日、乾燥汚泥として排出された汚泥をサンプリングしておりますので、実際にそれを御覧させていただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、B-DASH事業の実施状況について説明い

たしました。

○茂庭竹生会長

ありがとうございます。なかなかわかりにくいシステムなので、御質問等ありましたら。現地で見てもぱっと理解できなさそうですから。

○石井昇委員

1つ。これは、こういう資料1にあるようなものを作って、実証実験ということですが、最初、こういうことになるだろうという予測があったと思うんですが、実際に取り組んでみたところ、その数値的なものは思ったように順調にいつているのか、成果が上がっているのか、その点についてはどうでしょうか。

○処理場担当課長

委員がおっしゃいましたように、当初、目論見というか、狙いがありまして、今回のB-DASH事業に応募させていただいて採択されたところですが、まず、浄水管理センター、現場の立場としましては、今までは脱水汚泥として外部に委託して処理していた処分量、これが乾燥によって汚泥の量が、水分が飛んだ分削減されていますので、今までは予算ベースで2億円ぐらいの処分代がかかっていたんですが、これが3分の1以上、35%削減するというところで、実際に設備を設置してまだ1週間ですが、実用品として、今までの時間当たりの汚泥の排出を計算しますと、目論見どおり35%、4割近く削減できるのではないかと、そういう感想は持っています。

まだ1週間なので、製品のばらつきというもの自体もあるんですが、安定して乾燥できているという状況は確認できています。乾燥につきましても、思った以上に水分が飛ばせるということが確認できておりますので、今後、運用を行って確認しながら、より一層削減していきたいと思います。

○茂庭竹生会長

他にいかがでしょうか。

○三枝薫副会長

今、石井委員が言われたように、皆様方は多分、今まではどうで、これをやったらどういうふうに汚泥が変わったのか、処理が変わったのかという基本的なところが、この絵だけだとよくわからない。今までは脱水汚泥、含水率、この現場でいくと70%以上のものを、そのまま外で処分していた。量がすごくあったわけですね。それを乾燥して含水率が減ったから量が少なくなった、運搬処理も減ったし、処理量も減って、コストも減ったということで、まさに量が落ちたというのが1つのポイントだと思うんですが、その乾燥の程度のシステムが今回新たに導入される技術になると。

○処理場担当課長

そうですね。

○茂庭竹生会長

70が20になるんですか。

○三枝薫副会長

これ、含水率20%と出ていますけど。

○処理場担当課長

設計上の能力としまして、水分が20%となります。もともと浄水管理センターで汚泥の含水率が、握ることはできるんですが、圧力をかけると少し水分がジュって出るようなイメージだったのが、乾燥しますと、フレーク状というんですか、パラパラした状態。握っても水分は出ないし軽い、そういうふうな状態に加工できます。

○茂庭竹生会長

容量的には5分の1ぐらいになりますか。

○処理場担当課長

容量としましては、それこそ比重が軽くなる関係で、ボリューム自体は変わらないんですが、比重は2分の1から3分の1。

○三枝薫副会長

この20%程度のほとんど乾燥されたものを、ここの実証概要の中で、最後に肥料化と燃料化の検討もしていきたいということがあるんだけど、今まで秦野では脱水ケーキを例えばコンポストにするだとか、肥料化する試みというの
はされてはいなかったんですか。

○処理場担当課長

秦野の場合は、従来から100%再資源化という目標を立てまして、今、運搬処分契約につきましては入札でやっておりますが、その入札条件としましては再資源化という条件をつけて外部委託をしているところでございます。現在の契約の中では、年間1万トン近くの脱水汚泥、これは水分72%ぐらいで、年間1万トンぐらい出るんですが、半分はセメント会社系とか建設会社の建設資材、残りの半分につきましては肥料会社の方に肥料化に向けてということで搬出しております。

○三枝薫副会長

新たに、この含水率がすごく落ちたものについての燃料化、おそらく炭化、炭にしたりとか、固形燃料にしてみたりとかという検討をなさるといことは。

○処理場担当課長

まずは乾燥品そのままバイオマス燃料として使っていただけるところを探

すという形で、専門業者を通じて当たっているところでございまして、今回、共同研究体を編成しましたメーカーの考えとしましては、今後、これを受け入れる先での要望を聞いたうえで、バイオマス燃料としての活用、今フレーク状になっているものを例えば粒状にするとか、あとは固めて固形状にするとか、そういう技術の導入も考えているという話を伺っております。

いずれにしましても、乾燥品そのものはもう既に肥料会社の方に引き取ってもらっている格好になっています。1週間ですが、もうそのルートは確保できている。あとは燃料会社の方に、どういう形で持っていくかというのは、お互い話し合いながらということで今後進めたいと考えています。

○茂庭竹生会長

低位発熱量はどのぐらいですか。

○処理場担当課長

石炭に比べると3分の1から3分の2ぐらい。秦野の汚泥自体が、カロリーがちょっと高めです。

○茂庭竹生会長

5,000ぐらいはあるんですか。

○処理場担当課長

5,000あります。カロリーとして5,000キロ。

○茂庭竹生会長

汚泥が通るのは、乾燥機だけですよね。

○処理場担当課長

乾燥機だけです。

○茂庭竹生会長

排ガスの中の成分は大丈夫ですか。

○処理場担当課長

排ガスは出ないですね。蒸気としてドレン水の中にその成分が溶け込んで、水として排出されるという形で。

○茂庭竹生会長

この排気の中の成分は問題ないんですか。

○処理場担当課長

微々たる排気は出るんですが、排気の中の成分は、硫化水素とかアンモニアとかメチルメタンとか、そういうものが出るんですが、ごく少量でございまして、それはダクトを通じて現行の脱臭設備がありますので、そちらの方に持ち込んでから処理しています。

○茂庭竹生会長

かなり高温になるので、水素なんかが出てくるんじゃないですか。

○処理場担当課長

製品と加熱蒸気は直接接触しないので、水素は出ません。まず、加熱蒸気を循環させる管のところに汚泥を触れさせて、その管の温度で汚泥を乾燥させるというシステムなので、汚泥からは微量のガスと、あとは水蒸気という形で2種類出るんですが、水蒸気については熱交換機によって冷やされて、いわゆるドレン水として水処理の汚水系統のところに戻させて、ガスについては脱臭設備に投入して、薬液、酸とアルカリで分解して外部に排出、そういう形をとっています。

○茂庭竹生会長

すると、電力使うのは圧縮するときのエネルギーだけですか。

○処理場担当課長

圧縮機とブロワですね。その絵の中に2つあるんですが、合計しますと、計画としましては300キロワットぐらいになるんですが、日頃の運転の中では最大で250キロワット。電力も思ったほど使用しないというのが確認できていて、今年度のメーカー側のデータ取りで、エネルギー効率、汚泥を単位当たりこれだけの水分を蒸発させるに必要な熱量は、本来は100を蒸発させるのに100のエネルギーが必要であるという計算が、100を蒸発させるのに60から70ぐらいの熱量で済むと、そういう計算もできていて、これは先週の金曜日に、国にそういう報告はさせていただいているところで、熱効率は相当高いものだと実証できています。

○茂庭竹生会長

大体わかってきましたけれども、このシステムの懸念といいたいまいしょうか、マイナス材料というか、気をつけなきゃいけないところって、どんなところがあるんですか。

○処理場担当課長

基本的に自己熱で、最初、全く動いてないときは小型ボイラーをたいて、水を温めて、それを循環の蒸気系統の方に回すということで、プロパンガスを秦野市は使っているのですが、そのボイラーのメンテナンスというものには気をつけなきゃいけない。あと、一旦動いてしまいますと、全部電気で動かしますので、コントロールしやすい。

ただ、あとは、乾燥機を入れたんですが、通常の水蒸気のままでも外部に排出できる。いわゆるハイブリッドの形で整備していますので、その切り換えの作業を間違えないという、運用上の話がまず懸念されますが、これは時間をかけ

れば解決できる話ですので。

あと、システム自体の構造ですが、絵に描くとかなり込み入ったマニアックなという形になっているんですが、基本的には装置というのには、その絵に描いてあるとおり、ポツポツしかありませんので。

あと、機械自体が高温になる部分というのが従来の乾燥機と違いまして、最高でも循環蒸気時で150から160度になるんですが、それは細い管の中に通っているものだけで、機械本体自体は熱を持ちませんので、設備自体で今回考えなきゃいけないのはやっぱりボイラーというんですかね。一番最初に熱を加える、その管理はちょっと気をつけてやらせていただきたいと。

秦野市の場合は、今まで熱源を使った処理システムというのには、現場には一切なかった。焼却炉がまずないということで。今回、エネルギー、化石燃料を使った設備が初めて導入されたので、それに慣れてないという部分もございまずるので、そのメンテナンスを、今後、維持管理のプログラムに組んでいくという、宿題は残っています。

○茂庭竹生会長

20%以下の含水率で出てくると、さっき言ったパウダー状ですよ。

○処理場担当課長

はい。

○茂庭竹生会長

顆粒状じゃなくて、パウダー状になっちゃうんですね。

○処理場担当課長

パウダー、顆粒状ですね。後で御覧いただければ。臭いもあんまりしませんので。

○茂庭竹生会長

パウダー状になると、粉塵爆発がちょっと心配になってくるので。

○処理場担当課長

それはちょっと試作品の中で、分析会社の方に確認していて、全く可燃性がないとは言えないと。

○茂庭竹生会長

5,000キロカロリーあればね。

○処理場担当課長

ええ。ただ、それはどういう条件なのかといいますと、密閉空間の中でフィーダーみたいなものに入れて、空気中に拡散した状態でしたら、小麦粉とかと同じように粉塵爆発のおそれはあると思いますが、現実にはそういう現場自体がありませんので、その懸念はないと考えています。やはりカロリーが高いも

のなので、燃料としての火事というのものもあるのですが、そのような懸念を踏まえて、分析はさせていただいています。

○茂庭竹生会長

場合によって、これ、乾燥度を下げて、もう少しウエットな状態を取り出すことはできないですか。

○処理場担当課長

できます。乾燥機の中の滞留時間を長めれば、その分、水分は蒸発しますのです。例えば、乾燥機の滞留時間を決めたとしますと、入れる脱水汚泥の水分が高ければ、その分、蒸発する水分が全体量減りますので、25%とか30%の製品になってしまうケースも考えられます。

○茂庭竹生会長

問題は、コストと運搬コストの比較で、どちらがいいか。

○処理場担当課長

これも実証試験の中で、来年1年かけて分析していきます。ただ、1週間ですが、運用してみて、多少の含水率の変動に対してもでき上がる製品が安定して、水分が安定しているという結果が得られていますので、かなり無理がきくというんですか、思った以上に無理がきく機械だなと。今後さらに運用することが楽しみという感想を持っています。

○茂庭竹生会長

わかりました。要求水準として20というのは普通はまず出ないでしょうから、そこまで下げなくてもいいから。

○処理場担当課長

通常、先ほど言いましたように、その後に焼却とか炭化を行う前処理としての乾燥は50%で十分だという結果が出ています。

○茂庭竹生会長

だと思えますね。

○処理場担当課長

その熱源は焼却炉とか炭化の、そういう排熱を利用して熱風乾燥でやるという前提ですが、今回は最初から乾燥品を作ってしまうという、前処理ではなくて製品、言葉をかえれば乾燥肥料ですね。乾燥肥料そのものを作ってしまうという、そういう試みから始まった、スタートした、という形になります。

○茂庭竹生会長

ここまで来ると、袋詰めかなんかしなきゃいけなくなってくるでしょう。

○処理場担当課長

肥料登録をすればそういうことになります。

○茂庭竹生会長

わかりました。他にいかがでしょうか。

○笠原俊男委員

2つほど。これを見ると脱水機能、脱水汚泥が1時間、1トンですかね。供給の能力というのは。

○茂庭竹生会長

1. 3トンかな。

○笠原俊男委員

1. 3トンですか。

○処理場担当課長

能力としましては1. 5トン。計算は一応1. 3トンで計算しています。

○笠原俊男委員

1. 3トンというと、秦野市の処理場での汚泥の何割ぐらい。

○処理場担当課長

1. 3トンというのは、24時間運転で1日に出るケーキ量を賄うという計算になっていますので。

○笠原俊男委員

じゃあ全量ということに。

○処理場担当課長

ええ、これに24をかけたのが1日に出すケーキの量、そういう計算となっています。

○笠原俊男委員

じゃあ、基本は全量これ乾燥させちゃうという。

○処理場担当課長

そうですね、全量できるということで。

○笠原俊男委員

できる前提にしているということですね。

○処理場担当課長

はい。

○笠原俊男委員

それから、今ここ20%でうまくできているみたいで、非常にいい性能だなと思って聞いていたんですけども、燃料化と肥料化を実証すると書いてあるんですけども、秦野市の場合、どちらを目指しているんですか。

○処理場担当課長

秦野市自体は肥料化ということで。秦野市のそもそもの参加の目的は、とに

かく汚泥の処分にかかる費用を減らしたいということと、あとは震災時とか大雪時にある一定期間、外部に出せなかった経験があるので、保管ですね。乾燥しますと腐敗性が著しく下がりますので、長期間の保管がきくということで、例えば一時的にポリゴンパックか何かに詰めて、場内に一定期間置いて、そういうことも考えているところです。汚泥処分の費用と長期間保管、その2つの目的でスタートしております。

○茂庭竹生会長

見るのが楽しみですね。いかがでしょうか。

○三枝薫副会長

すみません、あと1点だけ。昨日まで運転されていて、今日からアフターメンテに入りました。将来的には何系統か作ってメンテナンスをすれば、いずれかの施設で日夜稼働していれば常にできるんでしょうけど、今の段階で、例えば1か月稼働して1週間のメンテかかるとかというような、オンオフのタイムサイクルってどんな。

○処理場担当課長

来年度の運転計画ですが、今は実証データ取りということで、バッチ運転の形で、非効率的な運転になっているんですが、4月以降につきましては、連続運転という形で、1週間単位で運転していこうというサイクルで計算しています、イメージとすれば、1週間、平日は乾燥機を運転して、土日は脱水のまま、そういうふうな運転方法というのを、切り換えで行っていく。

ただ、受け入れ先の問題もございまして、今契約上の脱水汚泥自体の搬出形態が、半分が建設資材系、半分が肥料系という形で、今、乾燥汚泥につきましては、その半分の肥料系の会社に頼んでいます。ただ、外部への運搬能力が全体の半分の能力しかないので、その運搬能力にあわせた量を乾燥にして、残りの建設資材については脱水汚泥という、そういう配分というんですか、今の運行体制にあわせた形で製品のつくり分けというんですか、そういうものでちょっとやってみたいなど。

○茂庭竹生会長

これ、システムからいったって、止めたら損ですよ。

○処理場担当課長

そうです。

○茂庭竹生会長

明らかに連続運転しないと運転効率悪いですよ。

○処理場担当課長

制度上は1年間連続使用可能で、ただ、年間の中で20日から3週間ぐらい

は停止期間というんですかね。そんなに高温にはならないのですが、やっぱり熱を使うものということで、ボイラー点検とあわせて、20日間ぐらいは年間の中で止めて、一定期間とめて、メンテナンスをかけるという必要がある。

○茂庭竹生会長

あんまり熱応力をかけたくないですよ。

○処理場担当課長

そうですね。

○茂庭竹生会長

よろしいですか。実物見ないと。

それでは、あとは実物を見ることにいたしまして、またいろいろと疑問点があれば現場で話を伺えればと思います。

これから向こうへ行っちゃいますので、議事でその他がもう一つあります。議事（2）のその他の方を先に進めていただいて、それから現地に行きたいと思いますので、その他、事務局から御説明お願いいたします。

○経営総務課長

事務局から3点ほどございます。

まず第1点ですが、お手元の方に資料3でお配りさせていただいております公共下水道事業計画でございますが、これは審議会で下水道使用料の改定に向けて作成について御審議いただきました経営戦略、これを昨年の12月の第4回定例会において議案資料として配らせていただきまして、下水道使用料徴収条例の一部改正について議決を受けました。この事業計画につきましては、経営戦略ですが、事業計画という形の名前を付しまして作成をさせていただきました。この策定につきましては、局長から申し上げましたように、議会の中で説明をさせていただいたうえで、議会後に策定内容を公表するというような予定でございます。

それから2点目でございますが、審議会からの答申の附帯意見としていただきました使用者の理解を得るための努力ということで、今回配付させていた広報はだの特集号につきましては、その点を事務局の方では努力をさせていただいたつもりでございます。下水道使用料の改定の内容について、なるべく専門用語を避けまして、人のライフイベントというものに当てはめて改定の必要性を訴えさせていただきました。また、2月1日からは検針の中で使用料改定のチラシも検針票と併せて全戸に配布をさせていただいております。2月検針、3月検針と、奇数月、偶数月の検針世帯の方がいらっしゃいますので、3月の半ばには全世帯への周知ができると考えております。

お問い合わせの状況ですけれども、私どもの局の方には3件の直接のお問い

合わせがございました。使用料の計算方法についてという内容です。ホームページの中で使用料の計算について自動的に計算できるようなものも入れさせていただいて、市民の方が自分の量を入力すれば新たな改定額、その差額がどれぐらいかということもダイレクトにわかるような、そんな形もとらせていただいております。

それから3点目でございますが、前回の審議会の中で局長からお話しさせていただきましたように、水道審議会と下水道審議会につきまして、第1回の定例会に条例の一部改正を提案させていただきました。両方の審議会を1回廃止いたしまして、そして上下水道審議会として設置させていただくというような形の案を提出させていただく予定です。議会での議決をいただいた場合、3月の末日をもって下水道審議会は廃止となります。皆様方、委員についてはその時点までの任期となりますので、大変お世話になっておりますが、その辺について御承知おきください。そして、新年度に入りました後に、上下水道審議会の委員として、また委嘱につきましていろいろと御相談することがあるかと思っておりますが、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

事務局からは以上です。

○茂庭竹生会長

ありがとうございます。

そのほか、皆さんから何か提案等ありますか。よろしければ、用意した議事は以上となります。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○経営総務課長

それでは、位置関係ですけれども、資料2を御覧ください。現在、中央にございます中野健康センターというところに皆様いらっしゃいます。ここから、図面でいきますと下側、管理棟と入っているところ、現在工事中です、この前を通っていただきまして一番下側にありますB-DASH事業実施箇所：汚泥処理棟2階、ここまで歩いていっていただきまして現地を見ていただくという形になります。

なお、お荷物につきましては、貴重品等についてはお持ちいただきたいと思っておりますが、鍵を閉めて出ますので、お荷物は置いていただいても構わないです。今日のB-DASHの図面と位置図ぐらいを持って動いていただければと思います。

また、のどが渇くといけませんので、ペットボトルをお持ちいただいても結構ですし、お戻りになってから飲んでいただくという形でも結構ですので、よろしく願いいたします。

それから出発に当たりまして、汚泥棟のところでヘルメットは配付させていただきます。それでは、出発したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(施設見学)

○経営総務課長

それでは、以上をもちまして、平成28年度第5回秦野市下水道審議会を終了いたします。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。また、会議録につきましては、事務局で作成し、送付をさせていただきますので、後日、会長様、石井委員様には御署名をお願いしたいと思います。

本当にどうもありがとうございました。

午後4時00分閉会

署名

署名